

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年12月19日

【会社名】 株式会社エスケーエレクトロニクス

【英訳名】 SK-Electronics CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 田 昌 徳

【本店の所在の場所】 京都市上京区東堀川通り一条上ル豎富田町436番地の2

【電話番号】 (075)441-2333 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 藤 原 英 博

【最寄りの連絡場所】 京都市上京区東堀川通り一条上ル豎富田町436番地の2

【電話番号】 (075)441-2333 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 藤 原 英 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年12月16日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年12月16日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき15円の普通配当に、設立15周年の記念配当3円を加え、1株につき18円

配当総額 195,083,334円

効力発生日

平成28年12月19日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000 円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000 円

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が施行され、新たに業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、該当する取締役および監査役が、期待される役割を十分に発揮することができるよう、定款第25条(社外取締役との責任限定契約)および第33条(社外監査役との責任限定契約)の一部を変更するもの。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、石田昌徳、藤原英博、石田敬輔、前野隆一、塩尻和也、上野篤雄、向田泰久、堀修史を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、高木茂太市を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	68,166	6,609	0	(注) 1	可決 88.10
第2号議案 定款一部変更の件	74,390	385	0	(注) 2	可決 96.14
第3号議案 取締役8名選任の件					
石田 昌徳	64,210	10,545	0	(注) 3	可決 83.01
藤原 英博	70,411	4,344	0		可決 91.02
石田 敬輔	70,090	4,665	0		可決 90.61
前野 隆一	70,419	4,336	0		可決 91.03
塩尻 和也	70,419	4,336	0		可決 91.03
上野 篤雄	70,419	4,336	0		可決 91.03
向田 泰久	70,416	4,339	0		可決 91.03
堀 修史	67,525	7,230	0		可決 87.29
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件	63,824	10,796	165	(注) 3	可決 82.48

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。